

医療保険の資格情報を確認する方法 (マイナポータルの資格情報画面のダウンロード方法)



資格情報画面は、「資格情報のお知らせ」の代わりとなります
ダウンロードしておく、「資格情報のお知らせ」を常時携帯する必要がありません

Q: 「資格情報のお知らせ」は、どういつに使うのですか？

A: 想定される使いかたは2つあります

- ①マイナンバーカードに加えて「資格情報のお知らせ」を提示する
マイナンバーカードのみでの受診が難しい医療機関
(医療機関にカードリーダーがない時や不具合でカードリーダーが使えない時など)の場合
- ②保険証に代わって、保険証の記号番号等、資格情報を確認する

手順1: マイナポータルに、ログインします

[トップページ](#) | [マイナポータル \(myrna.go.jp\)](#) (外部リンク)

※マイナポータルにログインするためには、マイナンバーカード・4桁の暗証番号が必要です

※初めてマイナポータルをご利用の方は「マイナポータル」アプリをインストールしてください

[マイナポータルアプリ](#) | [デジタル庁 ウェブサービス・アプリケーション](#)

手順2: マイナポータルログイン後、トップページの「健康保険証」を選択します

手順3: 「端末に保存」を選択します

手順4: 資格情報画面のダウンロード完了

操作手順 図



医療保険の資格情報

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。

保存日時: 2024年2月6日 時点

保険者名	XXXX健康保険組合
保険者番号	00000000
記号	1
番号	00000
枝番	00
氏名	XX XX

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一部負担金割合	-
有効期限	-



この情報を保存

医療機関受診時などに、ICチップの破損などでマイナ保険証の読み取りができない場合には、保存したPDFファイル画面をマイナ保険証とセットで受付窓口に提示することで、受診が可能です。

※受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です。

端末に保存

関連記録

- 医療費
- 薬

よくある質問

(注) マイナ保険証の読み取りができない明らかな場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。